

質問第三二号

H I V抗体検査の受検率向上に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成三十年三月七日

参議院議長 伊達忠一殿

牧山ひろえ

O

O

H I V抗体検査の受検率向上に関する質問主意書

一 私が第百九十五回国会に提出した「H I V感染症の早期発見への具体的施策に関する質問主意書」（第百九十五回国会質問第五四号）に対する答弁（内閣参質一九五第五四号。以下「答弁書」という。）の二についてで、政府は「H I V抗体検査の受検率の向上は、エイズを発症した状態でH I Vに感染していると診断される患者数の減少につながる可能性があるものと認識している。」としている。

この答弁の「H I V抗体検査の受検率の向上」について、これまで継続して行われている関係各所の取り組み（保健所等による検査イベント、検査相談窓口による相談の受付等）以外に新しい対策を考えているのであれば具体的に示されたい。また、当該対策への予算措置の内容についても併せて示されたい。

二 答弁書の三についてで「保健所の夜間・土日検査の機会を増やすこと等によりH I V抗体検査の利便性の向上を図る」としているが、「保健所の夜間・土日検査の機会を増やすこと」をかけ声倒れで終わらせず実際に実現させるためには、予算措置等を講じるほか、国全体ないし地域単位で検証可能な具体的な数値目標を立てるべきと考えるが、検査機会の増加に向けた具体的な数値目標を示されたい。

右質問する。

O

O